

でなくて、決算状態を見て、その後でできれば順次対応していただきたいというふうに思いますが、ここはどうでしょうか。

最後になりますがよろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 委員のご指摘のとおり、目的基金から繰りかえしないと、繰り入れしないと予算は均衡ですから、組めません。そんなことで、そういった予算を組ませていただきましたけども、やはりできるだけ、これは最後の頼みの綱と言いますか、これしかないわけですから、これはできるだけ使わなくても済むように19年度、努力してまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** かみ合わないところがありましたけど、大体最後のことで私もある意味では納得します。大変な状況でしょうけれども、しかし、お互いに議会も同じですが、誤りのない方向で判断をしていきたいというふうに思います。終わります。

藤原民夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位4番、議席番号16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 私の通告が一番最後になったんで、5時でやめろということで、残り明日20分間与えるというふうなことだそうですので、途中で途切れますが、ひとつ答弁の方もよろしく願いいたします。

私が通告しております要旨は緊縮財政下における心の行政のあり方についてであります。

通告順に従って、順次、関係の当局者に質問をいたしますので、簡潔で明快なご答弁をお願いいたします。

最初に、齋藤商工観光課長にお聞きをいたし

ます。初めに、若い世代の仕事や暮らしを支える若者の就労支援に目を向けた行政をとということで、市長並びに商工観光課長にお尋ねをするわけですが、第1に低賃金、無権利の非正規雇用労働者の問題であります。

この10年間に正規労働者は全国的に395万人減少して、そして非正規労働者は593万人増加したということであります。その結果、労働者の3人に1人、青年と女性の2人に1人はパート、派遣など非正規雇用のもとで働いているという調査結果があります。

正規労働者から非正規労働者への置きかえは、民間大企業はもとより、自治体の職場などの中でも無差別に広範囲に急速に広まっているということであります。この非正規労働者は極端な低賃金、差別、無権利状態のもとで苦しんでおられまして、政府の調査でも非正規労働者の8割近くが、年収150万円以下という最低限の生計費も保障されない異常な低賃金で働いているということであります。

正社員と同じ仕事の責任を持たされながら、忌引休暇も年休も保障されず、社会保険にも加入できず、絶え間ない解雇の不安にさらされ、そして昼食の食事代補助すら出されないなど、非人間的な差別を押しつけられているというふうな悲惨な訴えもお聞きするのであります。

初めに、内谷市長にお尋ねをいたしますが、市長は先ごろの市長選の中で、「がんばろう長井！」というパンフレットを発行しておられて、その中で、女性や若者が生き生き暮らせて、子育てがしやすい安心なまちにするためにということで、10項目ほど挙げておられますが、その中に、同一労働・同一賃金を企業に働きかける。また、パートや契約労働の条件整備（安心な仕事）この実現を図るなど、まことに心に響くような公約をしておられるわけであります。

そこでお聞きをいたしますが、長井市周辺でも低賃金・無権利の非正規労働者が急増してい

+

る。格差社会と貧困が広がっているというこの現実の中で、この公約をどのように実行されるおつもりなのか、まず女性や若者が置かれている労働環境やその背景と解決のための処方せんについて、お尋ねをするものであります。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

委員がおっしゃいましたのは私のパンフレットではなくて、「がんばろう新聞」というものだと思います。それでアンケートでございます。実際、アンケートを手配りだったものですから、100名ぐらいの方からしかちょうだいしてなかったんですが、やはりそういう要望がございました。私のパンフレットの中には、女性や若者が生き生き暮らせて、子育てしやすい安心なまちにすることは公約でございます。

ご質問の件でございますが、二つあるのかなというふうに思っております。

一つはこれは企業活動でございますので、行政でこれをこうなさい、ああなさいと言える状況のものではありません。しかしながら、いろいろ関係団体と連携を取りながら、ぜひ企業の皆さんと経営者の皆さんと意見交換するなり、あるいは文書等で要請するなりの取り組みはぜひさせていただきたいというふうに思います。

あともう一つは、やはりそういった女性とか若者、あるいは劣悪な条件で働いておられる労働者の皆さんの状況をよくするということは、やはり企業の活動のいわゆる企業環境をよくすることが必要なんじゃないかと、その部分は行政としても時間はかかりますが、やれる部分はあると思います。

その一つが、やはり地域内の企業の振興、そのお手伝いをさせていただくことによりまして、それぞれの企業が業績を上げていただくと、そしてそこで働いておられる方の条件を底上げさせるというようなことが肝要だろうと思います。

あわせて、あとは地場産業、商業とか建設業とか、あるいは農業も含めてでございますけども、その皆さんが所得を上げられるような経済的な政策をぜひとも行政としてもお手伝いをさせていただくということによって、時間はかかりますが、働く人たちが安心して暮らせる、そして働き甲斐があるような、そういう状況をつくってまいるように行政としても働きかけたいと思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 市長はまことに幅広くおっしゃっていますが、この新聞は具体的に同一労働・同一賃金を企業に働きかける。

(「アンケートです」の声あり)

○**16番 藤原民夫委員** アンケートにしても、働きかけると、これはなかなかすばらしいことですよ。ぜひそれはやってもらいたい。同一労働・同一賃金というのは、現在、こういう今申し上げたような就労支援に対して、どのような大きな励ましになるか、これは大した具体的な政策だと思うんです。ですから、これでアンケートとはいえ、やはり一つのこういったことに対して市政を担って頑張るというふうな公約に近いものだというふうに思います。ぜひ、この考えで、しかもこの低賃金や無権利で働く若者の労働者を励まして、具体的な施策としてこれを実を結んでもらいたいというふうに思うものであります。

さて、商工観光課長にお聞きいたしますが、長井市内でも正規労働者が著しく減少して、パートや嘱託、請負、派遣などの非正規労働者が増大していると。今、市長もお認めになっておりますが、所得格差をはじめ、さまざまな格差が拡大して、そしてこのたびの問題が広がっている。こうした事態を重視して、市内の企業に対して正規雇用の促進を呼びかけるというふうな訴えを、市の労働行政として行うというふうな考えについて、お尋ねをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

市内の企業の皆さま方に正規雇用を訴えるというふうなことでございますが、非正規雇用というのは数字的に把握したわけではないんですが、やはりお話を聞きますと、かなりふえているというふうに状況があるというふうなことでございます。私の方で特に企業の皆さまにお願いをしたいのは、これからの企業にとって、優秀な人材を確保するというふうなことが極めて重要な課題であるというふうに考えております。大企業というふうに言われる会社の方でも、非正規雇用を正規雇用の方に移しながら、人材を確保していくというふうな方向になりつつあるという感じを受けております。

市内の企業の皆さん方が今後とも元気で頑張ってくださいには、総体としての力をつけていただくということと、人材を確保していただくというふうなことが極めて重要になるだろうという観点で企業の皆さん方にお話をさせていただき機会を持ちたいなというふうに考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 商工観光課長にお聞きしますが、この長井市内のいわゆる青年労働者の実態について、調査をなされておられますか、それとも全然しておられない。あるいはまた労働省や県の労政課などでも、この資料はあると思うんですが、そういった点で長井市の状況はどのような数字なのか把握しておられるか、お聞きいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えをいたします。

例えば、ワーキングプアというふうな言葉が出されておまして、いろんな調査が出てるといふふうなことでございますが、それについては就業構造基本調査というものを使いながらやっているとありますが、県としてまと

めるというふうなことでございまして、長井市としての実態の調査はないというふうなことでございます。そのほか、私どもの方で独自に調査をとるというふうな形にはなっておりません。

あと、ハローワークさんの方と定期的に会合を持ちまして、ハローワークさんの方からの情報をいただくというふうなところにとどまっております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 極めて寂しい労働行政のようでありまして、実態調査も、数字的にも把握しておられないというふうなことでありますと、ましてや対策などもないというふうに思われますが、しかし今、大きな社会問題化しておるといふふうな中で、これからハローワークの方へ行くのだとか、そういったあれでなくて、積極的にいろんな統計を収集して、そして対策を直ちに考えるべきであるというふうに思いますが、その点についていかがですか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** 委員ご指摘のように、労働環境、あるいは労働市場の状況というのはかなり大きな社会的な変化の中にあるかなというふうな感じがいたしております。

間口が広いというふうな状況もございまして、何とか今後の市としての労働行政というふうなものに必要な資料を集めて、整理をするというふうにしていきたいと考えてございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** ぜひ早急をお願いしたいというふうに思います。

さらにこのフリーターやニートなど、この社会問題になっている劣悪な青年の雇用確保に向けて、市内の企業に新卒などの積極的な採用を奨励することについて、どのようなお考えであるのかと。

また、市として青年の雇用相談への対応、あるいは職業訓練など、関係機関との連携を含め

+

た具体的な施策を、今、申し上げましたが、そういった施策が必要であるというふうに思いますが、こういった職業訓練、雇用相談、こういう問題に対して、具体的にどのような方策が求められ、あるいはしなければいけないというふうに考えておられるのかお聞きします。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** まず1点目。フリーターあるいはニートの問題というふうなことでございますが、西置賜雇用対策協議会というふうなハローワーク、それから学校関係、それから事業者関係、行政関係が集まったの意見交換をするような場所がございます。その中で、事業者の方からは若年労働者の部分につきまして、こういったふうなお話がありました。

指導するって言いますか、若い社員に対して指導するというふうなことをやると、出社しなくなるとかいう状況があるんだということでございました。企業サイドからの必要とする人材というものと、育てから社会に出るといふそのときのどうも全体としてのずれがあるのかなというふう感じたところがございます。

ニート、それからフリーター、この点につきましては家庭から学校教育、それから企業内の環境、それを総体として考えていかなければならない問題ではないかというふうに感じております。

それから職業訓練、雇用相談の関係でございますが、職業訓練といたしましては、市単独で長井工業高校の皆さん方に対しまして、技能検定のための資材補助というふうなことをやっております。雇用相談というふうな形ではかなり難しい状況があると。各種の労働法等の相談を行うということはかなり難しいという状況がございまして、県あるいは国の方で相談窓口を開いているというふうな状況がございまして。私どもの考え方といたしましては、そういった専門的な立場からの指導をスムーズに受けられるよ

うな形で情報を市民の皆さま方に提供するというふうなことが必要ではないかというふうに考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 今、商工観光課長が答弁なされたように、なかなかフリーターやニートについての実態を把握する、あるいはまた社会復帰に向けた指導ということになりますと、非常に困難な状況が出るということは、いろいろなお話からも私も聞いておりますが、しかし、何といたってもこういった市内の青年労働者の実態を把握するということが何よりもまず出発点であろうと思っておりますので、これをぜひ把握して、そして職業相談とか、あるいはさまざまな指導に乗り出していくと。そしてまた、数は少ないんですけども、それに対するいろんなボランティアで頑張っておられる方々もいらっしゃいますので、そういった方と意見を交換するなり、ぜひ取り組みを進めてもらいたいものだというふうに思います。

また、この多くの青年労働者は労働基準法などの基礎知識が十分に教えられていないということも影響しまして、サービス残業など賃金の不払いとか、あるいは違法な長時間労働など法令以下の劣悪な状態にさらされているのではないかというふうなことも考えられると思うんです。市としてもこれを放置せずに、市内企業に法令の遵守を働きかけるとともに、関係機関と連携・協力して、労働法のあらましなどの啓蒙に努めるべきだというふうに考えますが、これについてどのようにお考えかお聞きをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

若年労働者の皆様方に対して、労働関係についての各種の法律体系の情報提供というふうなことでございますが、基本的に必要なことでありますし、個別にそれぞれのいろんな機関から

各種のパンフレットが出ているというふうな状況があります。私どもの方もそういった広い範囲というのを整理をしながら、必要な方に提供できるような形が十分取れていないという感じがしております。その辺についてはぜひ今後とも考えていかなければならないというふうに思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** この件について、最後に市長にお尋ねをいたしますが、先ほどこの資料を提起しましたが、この中でも市長は、女性や若者が生き生き暮らせて、子育てがしやすい安心なまちにするというふうなことを、アンケートにとって、そしてそういったまちづくりを目指すというふうなことを、市長もやられたわけですから、ぜひ調査並びにいろんな情報を企業にも提供し、あるいは企業からもさまざまな問題点を提供していただくというふうな関係を築いて、雇用関係の会議もあると思いますので、そういった中で、ぜひ企業家の皆さんにもご協力をお願いし、訴えていただくということについてはどのようにお考えですか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

委員ご指摘のように、今までどのような取り組みをなされてたか、ちょっと私も勉強不足でわからないんですが、ぜひ企業の経営者の皆様、あるいは雇対協とか、そういったいろんな団体の皆様と意見交換できるような場を積極的に私の方からお願いして、働きかけていきたいと。同時に、企業環境の方なんかもいろいろ状況をお聞きし、そしてぜひ、すぐには難しいかもしれませんが、将来的にぜひ安心して働けるような職場環境づくりとか、労働条件をお願いしてもらいたいと思います。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** いわゆる未組織労働者と言われるこうした方々を、つまりは労働組合

に組織して、そして労働組合の一員として地域の中で頑張るというふうなことが最終的に求められるのではないかとこのように思うんですが、ひとつぜひお力をお借りしたいもんだと思うわけでありまして。

次に公共施設の施設運営で成果を上げております市民団体の評価について、市民文化会館の自主事業と、市民プール運営における財政効果についての2点についてお聞きをいたしたいというふうに思います。

初めに、市民文化会館が行った地域芸術文化創造事業についてお尋ねをいたします。

この件で今年の10月8日、9日の二日間開催されたオペラ・ゼッキンゲンのトランペット吹きの公演は国内のオペラ界にとっても異色の公演として、大変は評価を受けたようでありました。これは音楽評論家の関根礼子さんという方の評論であります。全国の新聞に載った評論ですが、「国内のオペラの公演回数はほぼ半数が東京に集中しているが、残り半数は各地に分散している。それらの中には巨大市場となった東京ではなかなか見られないような独自性のある公演もあり、そうした地域オペラを見ずに日本のオペラを語れない」というふうに言って、長井市の日本初公演となったゼッキンゲンのトランペット吹きを例として挙げておるのであります。

私もびっくりいたしましたので、この評論の一部を紹介いたしますが、「長井市民文化会館では1980年に夕鶴の巡回公演を開催して以来、オペラ公演はなく、今回が26年ぶりのオペラ公演となった。ゼッキンゲンのトランペット吹きは1884年にライプチヒ市立劇場で初演され、当時大ヒットしたオペラだということである。ゼッキンゲン市と長井市が姉妹都市であることから、この公演が浮上して、瀧井敬子公演監督のもと中央と地元の人材、財源、協力体制などが整えられて実現した。ソロは在京の歌手が中軸

+

となり、合唱には地元のアマチュアや音楽声楽研究会、オーケストラは山形交響楽団、指揮・演出・振付けなど、そうそうたるメンバーであった。市内の中学生はゲネプロを観劇し、めったに上演されない作品だけに、ドイツからも駆けつけた。衣装などは市民の手づくり。ロビーには地域の物産が並べられ、文字どおり地域の力が結集された一大文化事業だった」というふうに、この評論家は評価しておるわけでありませぬ。

私はこのオペラ評を読んで、市民文化会館が市内の文化創造活動に携わる多くの市民の力の願いによって編成されたことの意義、またこの施設を活用して、ここまで芸術文化の領域を広め深めたことに誇りすら感じたのであります。

そこでこの市民団体の実力と幅広い芸域の奥深さについて、教育長にお尋ねをいたしますが、どのようにお感じになられたのか、感想をお聞かせ願いたいと思います。

○**洪谷佐輔委員長** 大滝昌利教育長。

○**大滝昌利教育長** 今回のオペラ公演というのは自主事業費250万円を元手に約10倍の事業を成功をさせました。今、藤原委員からお話があったように、私も専門誌を文化会館の館長の方から見せてもらって、非常に高い評価をいただいているということで喜んでるわけですけども、これも瀧井先生のお力はもちろんですが、地元の実行委員会の皆様方、それにバードゼッキンゲンクラブの会員の方々、文化協会の関係の団体の方々、またボランティアでご活躍いただいた方々はじめ、いろんな方々にかかわっていただいて、こういう成功をおさめることができたんだなというふうに感じておりますし、その文化協会の団体の方々の、またはそれにかかわった関係の方々の力にもなったのかなというふうに思います。

今はやりの言葉で言えば、長井市の文化力の向上と言いますか、それにもつながったのでは

ないかなというふうに思いますし、この力がこれからの長井市の芸術文化振興のためにいろいろと力をかしていただきたいと思っているところです。以上です。

○**洪谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 市民文化会館長にお尋ねをいたしますが、この数字で更に具体的にお聞きしたいと思うんですが、これに携わられた県内・市内の方々、一つは実際に出演された方、そういった数字は持っておられますか、市内の方、あるいは県内から応援に来られた方、あるいはまた県外だと、どのような方々が参加されたのか、少し具体的にお聞きをいたします。

○**洪谷佐輔委員長** 平 正行市民文化会館長。

○**平 正行市民文化会館長** ここに持ってきてる範囲でお答えさせていただきます。当日につきましては、先ほど関根礼子先生の評論家のお話が出ましたが、そのほかにも多くの音楽評論の方々、マスコミの方々、音楽友社の方々、あとテレビ局、多くの方々がおいでになりました。この間、お亡くなりになりましたが、実装時昭夫映画監督、ウルトラマンをつくられてる監督ですが、この方もおいでになりました。いろんなところでお書きになってます。また、森鷗外のご子孫の方も、お二方お見えです。そういった方々が来ておられます。

実行委員会の人数でございますが、30名で運営をいたしました。実行委員会は6名ですが、オペラの実行委員会という部分をその下につくっておいりましたので、合計で30名、オペラの実行委員長は遠藤三雄さま、ゼッキンゲンクラブの会長でございます。

あと、文化ボランティアとして15名、あと1団体。というのは、オペラというのは舞台の総合芸術と申し上げてもいいと思うんですが、オーケストラ、あと舞台・照明・衣装・ヘアメイク、すごい多岐にわたるものがありますので、山形の学校の生徒を十数名、正確にはちょっと

覚えておりません。13名ほどだと思いましたが、その方々。あと地元からは合唱として27名。これは長井市だけではなくて、山形5名を含んだ27名になります。これがゼッキンゲンの若者役であったり、学生役であったりで、舞台でしたわけですが。

あとそのほかにソリストとして、東京二期会から5人の方、あと振付けの方がお一人。演出の方がお二人さつき瀧井敬子先生のお名前が出てましたが、公演監督の方がお二人。制作アドバイザーの方がお一人。この方は日経新聞の芸術担当の方でいらっしゃいます。

あとは照明チームとしまして、会社に委託となりましたが、こちらの方が6名。あと衣装デザインとしてお二人。あと地元文化会館の館付けの照明チームとして3人。このような人数がかかりまして、実施をいたしました。

ただ、当日間際から市の職員も相当数お手伝いを願いました。運営については150名ほどになるのかなという感じを持っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 二日間でほとんど満席。2,000名近い観客を動員したというふうなことも、また記録に値する数字じゃないかというふうに思いますし、また何よりも先ほど申し上げましたが、この人材、それから財源、お金のある人がお金をどんどん出すというふうなこともこれを支えた。そしてまた、今、市民文化会館長から話がありましたような全市的な協力体制がこの大きなオペラ公演を成功させたというふうなことで、市民の一人として心強く思っておるわけでありませう。

私はこうした市民の力を支えにまちづくりを進めていくということが、これからの大きな課題になっているのではないかと。ただ、行政が突っ走るというふうなことだけではなくて、市民の力に支えられた行政運営というふうなこと

が今こそ、先ほど来、緊縮財政のさまざまな課題が取りあげられましたが、これが非常に大きな課題であると。ともすれば、やはり市民と一緒に仕事をするというのは具体的には非常にやりにくいし、なかなか進まないこともあると。

しかし、やはり最後は市民のお力に頼って、そして成功をさせるということができるといふ、この信念に徹することが、この長井市の職員に課せられた大きな課題ではないかと。

話題は全然方向は違いますが、税金の滞納者には力づくでこれをもぎ取るというふうな、そういうやり方ではなくて、やはりもっと優しい市税のあり方、あるいはまた暮らしの相談、そうしたことを通しながらの相談に乗りながら、先ほど来、話に出ている滞納をなくしていくというそれにも通じる、この市民の力を信じるということが、何よりも大事なことはないかということをお訴えまして、第1日目の質問というふうにしたいと思います。

散 会

○**渋谷佐輔委員長** 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 5時00分 散会